

定期古紙回収サービス利用規約

Ver 1.01

この利用規約（以下、「本規約」とする。）は、株式会社寺松商店（以下、「当社」とする。）が提供するエコシグマ定期古紙回収サービス（以下、「本サービス」とする。）の利用条件を定めるものです。本サービスをご利用される皆様（以下、「利用者」とする。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条（適用）

本規約は、利用者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条（本サービス提供地域）

本サービスは、次の地域でのみ提供可能となります。

- 福岡市・北九州市・古賀市・糟屋郡・太宰府市・春日市・那珂川市・筑紫野市・小郡市・朝倉郡筑前町・朝倉市・久留米市田主丸町、北野町・佐賀県三養基郡・佐賀県鳥栖市・その他当社が認めた地域

なお、離島・山間部等、上記地域内において提供不可となる場合がございます。

第3条（利用規約の変更）

- 当社は、利用規約を随時変更する事があります。なお、この場合には、利用者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。
- 当社は、前項の変更を行う場合は、一定の予告期間を置いて、変更後の新利用規約の内容を利用者に通知するものとします。なお、予告期間経過後は、利用者は利用規約の変更に同意したものとみなします。
- 新利用規約の通知方法については、文書または当社HPでの告知によるものとします。
- 利用者の利益に反しない利用規約の変更等については、利用者の承諾なくできるものとします。

第4条（お申込）

- 本サービスお申込方法については、ご利用希望者が本規約に同意の上、当社の定める方法によってお申込をおこない、当社がこれを承認することによって、完了するものとします。
- 当社は、お申込の申請者に以下の事由があると判断した場合、お申し込みの申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - お申し込みの申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - その他、当社がお申し込みを相当でない判断した場合

第5条（本サービス内容）

本サービスは、利用者よりお申込みいただいた内容及び打ち合わせ内容に基づき、指定された場所（一階の一カ所）より再生可能な古紙を回収及びリサイクルするサービスとなります。

再生不可能な古紙類及び古紙ではないもの、未分別のものについては、回収はございません。

尚、分別方法は下記の通りです。

- 段ボール ・ ・ ・ 必ずつぶしたうえで、紐でまとめる又は箱にまとめる。ビニールや発泡スチロールは取り除く。
- 新聞（折込チラシ含む） ・ ・ ・ 他古紙類とわけ、紐

でまとめる又は箱等にまとめる。

- 雑誌類 ・ ・ ・ 他古紙類とわけ、紐でまとめる又は箱などにまとめる。
- シュレッダー紙 ・ ・ ・ 透明な袋にいれ、口をしっかりと縛る。
- 牛乳パック ・ ・ ・ 中をすすぎ、開いて乾燥した後に、まとめる。（学乳パックを除く。）

第6条（利用料金および支払方法）

- 利用者は、本サービスの利用料金として、当社が定め、利用者が申し込まれたサービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、利用者の負担とします。
 - 当社からの請求書に従い、当社が指定する期日までに、当社の指定する方法により、支払うものとします。
 - 当社が債権譲渡した集金代行業者（以下、株式会社ネットプロテクションズ）からの請求書に従い、株式会社ネットプロテクションズが指定する期日までに、株式会社ネットプロテクションズの指定する方法により、支払うものとします。
 - その他当社が定める支払方法により支払うものとします。
- 利用者から支払われた本サービス利用料金は、理由の如何にかかわらず、返金させていただくことはできません。ご了承ください。
- 当社は、利用者への事前の提示又は通知を経て、利用料金を改定する事ができるものとします。その際は、改定料金でのお申込を再度いただいた上で、本サービスご提供となります。再度のお申込を頂けなかった際、又は本サービス解除をご希望された際は、本サービスの解除となります。

第7条（支払い時期）

本サービス利用料金の支払い時期については、毎月月末締めのご請求とし、翌月末までの支払いとします。

第8条（遵守事項）

当社は、相互信頼に基づき誠意をもって本サービスを実施するものとし、利用者及び当社は関係法令、関係自治体の行政指導を遵守するものとします。

第9条（損害賠償責任）

- 当社は、当社の故意または重大な過失により、利用者に損害を与えた場合、賠償責任を負います。
- 利用者は、利用者の故意または重大な過失により、当社に損害を与えた場合、賠償責任を負います。
- 本条は、古紙の流出及びそれに伴う情報の漏洩損害に関して保証するものではありません。

第10条（本サービス有効期間）

本サービスの有効期間は、本サービス利用開始日より1年間とします。また利用開始月は、原則お申込月の翌月からとなります。なお期間満了の1ヶ月前までに、利用者または当社から何等の異議申出がなされない場合には、更に1年間同一の条件にて本サービスは継続されるものとし、その後も同様とします。

第11条（本サービス有効期間中の解除）

利用者または当社は、相手方に対し1ヶ月前に、書面による通知を行うことによって、本サービスを解除することができますものとしてします。

尚、解約月中に当社本サービスによる回収がおこなわれていた際は、お申し込んだ月額料金全額をお支払いいただきます。ただし、当社の責において本サービスを解除した際を除きます。

第12条 (本サービスの即時解除)

利用者または当社のいずれか一方が、次の各号のいずれかに該当した場合、相手方は何らかの通知を要せず本サービスを解除することが出来ます。但し、解除の効力は将来に向かってのみ効力を有します。

- ① 利用者または当社が暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団」という）である場合
- ② 利用者または当社の代表者、責任者、または実質的に経営権を有する者が暴力団である場合、また暴力団への資金提供を行うなど密接な交際のある場合
- ③ 利用者または当社が、自ら及び第三者を利用し、利用者または当社に対し自身が暴力団等であること、または関係者が暴力団であることを伝えた場合
- ④ 利用者または当社が、自ら及び第三者を利用し、利用者または当社に対して詐術、暴力行為、脅迫的言辞を用いた場合
- ⑤ 利用者または当社が、自ら及び第三者を利用し、利用者または当社の名誉や信用等を毀損または毀損する恐れのある行為をした場合
- ⑥ 利用者または当社が、自ら及び第三者を利用し、利用者または当社の業務を妨害、または妨害する恐れがある場合
- ⑦ 手形・小切手の支払停止、その他支払不能があった場合。
- ⑧ 公租公課の滞納処分があった場合
- ⑨ 差押、処分、強制執行、担保権の実行としての競売手続きの開始等があった場合
- ⑩ 破産、特別清算開始、民事再生手続開始および会社更生手続開始の申立があった場合及び受けた場合
- ⑪ 前各号に準ずるような債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合
- ⑫ 利用者又は当社が本規約に違反した場合
- ⑬ その他、本サービスを継続し難い重大な事由が生じた場合

第13条 (本サービスの中止)

1. 当社は、次の場合サービスの提供を中止することができます。
 - ① 天災、その他の非常事態が発生し、あるいはその恐れがある為に、車両の運行が困難となった場合。あるいは困難と当社が判断した場合
 - ② その他の事情により、本サービスの継続が困難である場合
2. 本条第1項に定める事由により、本サービスの一時的な中断・遅延等が発生しても、当社はそれに対する損害賠償等の責を負いません。

第14条 (禁止条項)

利用者は、本サービスの利用において以下に定める行為をおこなってはならないものとします。

1. 他の利用者、第三者または当社の権利を侵害する、または侵害

するおそれのある内容を含む行為。

2. 他の利用者、第三者または当社の知的財産権等を侵害する、または侵害するおそれのある内容を含む行為。
3. 他の利用者、第三者または当社に不利益および損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、および公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為。
5. 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
6. 事実と反する、または事実と反する可能性のある情報を提供する行為。
7. 当社の承認なく本サービスを通じ、もしくは本サービスに関連して営利を目的とする行為、またはその準備を目的とした行為。
8. 本サービスの運営を妨げる行為。
9. 本サービスの信用を毀損する行為。
10. その他、当社が不適切と判断する行為。

第15条 (再委託)

当社は、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を緊急の際に限定し、利用者承諾のもと、第三者に再委託する事が出来るものとします。この場合、第三者は、当該再委託業務遂行について利用規約等、当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第16条 (個人情報の取り扱い)

当社、本サービス遂行の為、利用者より提供を受けた個人情報について、下記の目的のみに利用いたします。

1. 本サービスを遂行及び請求をおこなうための一切の目的の為
2. 本サービスに関するお問い合わせへの対応目的の為
3. 本サービス及び新サービスに係るお知らせ等をお送りする為
4. その他、上記事項に付随する業務の為

第17条 (問題の解決)

この規約に定めない事項及びこの規約の解釈につき疑義が生じた場合、利用者と当社は共に誠意をもって問題の解決にあたることにします。

第18条 (管轄裁判所)

本サービスに関する紛争については、福岡地方裁判所を第一審の裁判所とします。

令和元年 12 月 12 日 制定